

平成 25 年 10 月 17 日開催

理 事 会 議 事 録 (翻 訳)

日 時	平成 25 年 10 月 17 日
場 所	学校法人東京国際フランス学園 午後 17 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	8 名 ーベルトラン・フォール ーパトリック・テネーズ ージャン＝ジャック・ポティエ ーミシェル・ソゼ ーラシッド・サラマ ーロランス・リゴディ ーブリュノ・ペロン ーエマニュエル・レブー
欠席理事	4 名 ーアンヌ・マリー・デコット (テネーズ氏に投票権を委任) ークリスチャン・マセ (フォール氏に投票権を委任) ーシドニー・ペロル (フォール氏に投票権を委任) ーベルナール・デルマス (ソゼ氏に投票権を委任)
出席監事	1 名 ー谷 真人
欠席監事	1 名 ークリスチャン・キュディニ

1. 役員（理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、事務局長がフランス在外教育庁アジア圏調整役パトリック・テネーズ氏を議長として提案。

反対：0 棄権：0 賛成：12

全会一致でテネーズ氏を議長とすることが承認される。

2. 議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。保護者会代表から、本日の議事に政府奨学金についての議題を付け加えるよう要請がある。これを受け、議長は質疑応答の前にこの議題を扱うことを提案する。

1. 議長の選任
2. 本日の議題の承認
3. 前理事会の議事録の承認
4. 理事・監事の変更
5. 教職員の変更
6. 2012 年度予算修正決議
7. 2013 年度予算案
8. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：12

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

3. 前理事会の議事録の承認

前理事会（2013 年 6 月 10 日開催）の議事録について、議長は 3 箇所の修正点を提案。

反対：0 棄権：0 賛成：12

前理事会（2013 年 6 月 10 日開催）の議事録は、全会一致で承認される。

監事である谷氏と、コンシニー氏代理のディコスタンゾ氏が 18 時に到着。

4) 理事会メンバーの変更

議長が本理事会に新たに加わるメンバーを紹介する。

新理事：フランシス・メジエール氏の後任として、シドニー・ペロル氏（フランス大使館文化副参事官）

新理事：ニコラ・サンティニ氏の後任として、ロランス・リゴディ氏（保護者代表）

フランス在外教育庁の新長官エレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン氏は、2014 年 2 月開催の理事会より理事長の職に就くものとする。現地の法人規則に従い、それまではアンヌ＝マリー・デコット氏が理事長職を務めるものとする。

また、事務局長は、同日ファリッド・エルカルキ氏が教職員代表理事として選任されたことを伝える。

5) 新教職員の承認：この新学期に入った新教職員のリストを事務局長が読み上げる。学校法人として、採用教職員のリストは東京都へ届け出なくてはならない。現在、教職員総数は 124 名。

反対：0 棄権：0 賛成：12

新教職員名簿は全会一致で承認される。

議決後、事務局長は評議員会の新メンバーリストを読み上げる。

6) 2013 年度第 2 回修正予算決議

総務部長より第 2 回修正予算が提出される。主として新学期の生徒数変更に伴う予算額の調整であるが、特に 9 月の新入生徒（10%増）に充当した教具の追加や工事費用に言及。

反対：0 棄権：0 賛成：12

理事会は、2013 年度第 2 回修正予算を全会一致で承認する。

7) 予算案：議長は予算案作成にあたって考慮に入れるべき事項について述べる。

1) 生徒数：

現時点での生徒数（940 名）及び 2013 年 10 月 7 日の CE（学校運営評議会）に提出された予測に従い、2014 年度予算案は、2014 年 9 月の予想生徒数を 1000 名と設定して作成することを提案（6%増）。

フランス大使館領事は、領事部の統計から、日本在住のフランス人層の若返りと日本への駐在員派遣が復活していることを確認していると説明。

2) 教職員：

新学期を円滑に迎えるべく、前回の CE（2013 年 10 月 7 日）でポストの新設が以下のように提案された。

- 幼児・初等教育科 フルタイム相当ポスト：1
- 中・高等教育科 フルタイム相当ポスト：2

3) 不動産計画：

生徒数の増加に伴い、B 棟 4 階の改修工事が 2 度に分けて予定されている。まず 2015 年新学期に半分を、そして 2016 年新学期に残りを改修することになる。本年度は、この 4 階を最大限に活用するための方法について検討することになるが、生徒の利益を考え、最良の条件で教育上の需要を満たすものでなくてはならない。総務部長は、この改修工事資金は積立てされていると説明。

4) 一般部門：

予測生徒数に応じて、2013 年度設定の教育予算を引き続き採用していく予定である。また、2014 年度予算の年功昇給に係る影響も同様に考慮しなくてはならない。

その一方で、本校予算に新しい経費が加わる。

- 2014 年 4 月 1 日より消費税が 3% 値上げされ 8% になるが、これにより約 1000 万円の経費増加が見積もられている。またこの増税は、全ての納入業者に対し必ずしも同様の影響があるとはいえないため、正確な見積もりを出すのは難しい。
- 2012 年および 2013 年 2 月に行われた評議員会でも議題となり、人事委員会でも教職員代表と話し合われた退職金の導入（2014 年新学期）が検討されることとなった。これは給与の 7.4% を掛金として供出するというものであるが、東京都も給与の 3.6% を補助する。教職員が退職時に受け取る手当は、最終 2 年間の平均給与額に、掛金を支払った勤務年数を掛けたものとなる。
この退職金は年間 1500 万円の支出に相当する。またこの退職金の設定方法は、当然前もって教職員と議論することになり、現地雇用教職員全員の承認にゆだねられる。
平行して、主として人事委員会で、人事管理の最適化と人件費増加抑制を図るための方法論がいくつか取り上げられた。
- 前項で触れたように、来年度の生徒数増加に備えて、フルタイム相当のポストを 3 つ設ける必要がある。また増員に伴う学校組織の変更や、外国語強化といった教育面での要請に応じた時間割の調整等も考慮に入れなければならない。
年功昇給と併せ、これに係る経費は 2000 万円を超えるものとなる。

- 生徒数増加に伴って、工事や備品が必要となってくる。例えば、初等科運動場の水飲み場の追加設置や、新しい体育用具置き場の整備などである。これらの改修費用は 500 万円に上る予定である。
- 最後に、新入生徒関連の新たな必需項目、例えば生徒数に応じて算出される教育研究費予算の増加や、防災用品の購入（ヘルメット、防災頭巾、非常用備品など）、また光熱費の増加なども考慮に入れる必要がある。これらの追加経費は約 1000 万円と見積もられる。また、今現在仏政府の援助がなく、北区防災計画も最近見直しされたことなどから、災害時のリセのエネルギー需要を低コストで満たすような新しい方法を検討中である。

5) 特別部門：

総務部長より、これらの各部門は収支が独立採算であると再度説明がある。

試験部門：バカロレア試験のシステム変更(採点方法や経費の相互負担)の結果、合格記念メダルの授与を入れても、試験料を下げる事が可能であるはずである。すなわち 2015 年バカロレア試験を 50000 円から 45000 円へ、また高校 2 年時実施のフランス語試験を 15000 円に減額することとなる。

給食部門：本年度は本校生徒 940 名のうち 800 名強が給食を利用している。来年度は利用生徒が約 50 名ほど増えることが予想されるが、これは消費税値上げに伴う食料品の支出増を補填することになるだろう。同様に、IRSN（原子力安全研究所）および給食委員会担当の保護者の方々の御協力の下、日本国外や国内の指定地域で食料品を購入しているが、これにより追加費用が発生しているということも記しておかなくてはならない。とはいえ給食費の値上げは全く予定されていない。

仏大使館領事は、食料品の注文範囲を制限することについて疑問をもつ。総務部長は、この問題がすでに給食委員会で討議され、保護者は購入地域を広げることを望まなかったと説明する。保護者代表は、この購入地域の拡大について保護者の意見を調査してみようことを提案。

生徒課外活動：ここ 2 年、課外活動が非常に拡大したことから、現行タリフの変更は予定されていない（年間 42000 円、奨学生は 27500 円）。

スクールバス：スクールバス利用者が増えたことから、2015 年度についてはタリフを 20000 円まで値下げする予定である。このスクールバスは 2013 年新学期から 268 名が利用しているが、来年は生徒数の 6%増加が見込まれている。この結果タリフの値下がりが可能になるということである。

6) 授業料：

2013 年 4 月の戦略方針会議（COS）の中で、2014 年－2015 年度授業料の値上げをしないことが決定された。

生徒数の増加により、前年比で約 6000 万円の増収が発生するはずである。

2013 年新学期に実施された授業料 3%の値上げと併せて、この増収は 2014-2015 年度の授業料値上げなしで、新たに発生する経費を調達できるはずである。

その代わりに、AEFE が承認し大使館気付で渡された戦略方針会議の結論には、僅かではあるが、2015 年－2016 年度の授業料の値上げが予定されている。この年度は、消費税が 8%から 10%へと移行する年であり、2014 年 4 月 1 日実施の消費税値上げが納入業者への支払いに影響を及ぼす年でもある。

議長が 2014 年度予算案についての決議を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2014 年度予算案は、全会一致で承認される。

8) 質疑応答：

質疑応答を開始する前に、議長は保護者代表に発言の機会を提供する。

保護者代表は、理事会メンバーに承認してほしいとして、ある文書を読み上げる。

議長は、この文書に対して理事会メンバーが意見を表明することはできないと説明。しかしながら、本文書が理事会議事録に記載されるよう提案する。

「仏政府奨学金制度の改悪は、特に中流階級の生徒保護者、またはリセに入学させたいと考えている同階級の家庭にとって不利なものとなっている。（理事会は）このような状況を憂慮しており、2013 年 6 月 8 日（土）に東京で発せられた仏大統領の誓約の方針に沿って、AEFE にこの件に関して再検討を要請するものである＝ 「我々は奨学金制度が再考され、修正されるよう見守っていくつもりである」

1. 授業料段階的免除：在籍年数に応じた授業料の段階的免除の実施条件などを検討する委員会を作ることはできるか。

この問題はすでに 2012 年 10 月 10 日の理事会で討議された。寄附金制度に係る免除額や、複数の子供を就学させている家庭への免除額はすでにかんりのものであり、本校予算に大きな影響を与えている。奨学金や複数の子供をもつ家庭への割引制度は、支援を必要とする家庭にとっては、より公平であると同時に効果的な制度でもあるといえる。

ここで提案のあった免除金は、予算を大きく圧迫するだけでなく、必ずしもこれらを最も必要とする家庭に適用されるとは限らない。その上、新しい免除金はすべて

支出を増加させ、追加収入を余儀なく発生させる。すなわち授業料の値上げにつながるのである。

2. 「リセ奨学金」：東京の奨学金に対し AEFE が割り当てた金額の撤回要求を若干緩和するためにも、AEFE の奨学金と同様の原則で、「リセ奨学金」の実施可能条件を検討する委員会を作ることはできるか。

リセの連帯基金が場合によってはこの役割を果たすことができるかもしれない。その代わり、この基金は、保護者の寄付または修学旅行の残金が生徒一人当たり 2000 円に満たない場合のみ入金することができる。この二つの収入源では「リセ奨学金」の資金調達にはおそらく十分とはいえないだろう。

3. 課外活動費、課外活動バス費、スクールバス費の予算配分について知ることはできるか。もし、課外活動費に余裕があるのであれば、保護者の支払いを減額することはできないか。

課外活動バスサービスは、スクールバスを利用し、尚且つ課外活動に登録している生徒のための制度である。よってこのバスサービスは、半分は課外活動部門予算から、また半分はスクールバス部門予算から賄われている。

4. 同じ保護者が複数の課外活動に登録した場合、課外活動費の減額を受けることは検討できないか。

生徒数の増加や場所の制約などに鑑みて、すでになんりの数を提供している課外活動の種類を増やすのは大変難しいと思われる。よって、あまり多くの課外活動を同時に登録することは奨励しない。生徒が増加している今、実情にそぐわない措置であると思われる。

5. プール監視員の予算配分： 監視員は、課外活動費の余剰金で支払われているのか。

プール監視員は一般部門会計から支払われている。なぜなら水泳は学校教育プログラムの一環だからである。

6. 奨学金の生活費援助が家族に支払われるのはいつの時期か。

支給は 6 月に行われ、それより前に支給することはできない。なぜなら、この援助を受けるには生徒が 9 月から 6 月までの就学期間を修了していなくてはならないからである。

すべての議案を協議、19 時 25 分議長は閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）